

# 薬局をご利用の際には、 マイナンバーカードを。

マイナンバーカードをお持ちいただければ、  
同意することで、健診情報や処方された薬の情報が確認できます。  
薬剤師もそれらの情報に基づいた薬に関する相談などが行えます。



健康保険証は2024年12月2日に廃止

医療機関の受診は  
マイナ保険証で

※マイナ保険証…マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの(手続き方法は裏面)

マイナ  
保険証  
始まっています!

